

令和6年度 和寒町老人デイサービスセンター健楽苑 運営計画書

(1) 基本理念

高齢化が進むこの地域社会において、高齢者自身が、住み慣れた地域で共に助け合いながら生きる喜びを感じ、安心して在宅で生活し続けられるために、生活意欲が培われる場の存在は大切と考えます。

和寒町老人デイサービスセンター健楽苑は、地域高齢者福祉の一翼を担う施設としてご利用者様やご家族様、地域から求められる多大なニーズに応え、より良いサービスを提供します。

職員は、常に向上意欲を持ち、施設の持つ人的物的資源を最大限に提供し、地域福祉に貢献します。

(2) 目標

ご利用者様が、これからもずっと健楽苑を利用したいと思っていただけるような施設作りを目指し、まるでご自宅でくつろいでいるような、温かく楽しく、明るい雰囲気づくりに努めます。

私たちは、「在宅支援」の視点を忘れずに、地域に根ざした施設（地域密着型通所介護）としてその有する資源を最大限に活用し、地域住民や地域の団体、ご家族様、各関係機関とも連携、協力しながら、ご利用者様が、この町で安心して暮らし続けられるためのサービスを提供していきます。

通所施設の機能を活用し、サービスの幅を広げて介護保険サービスに限らず多様なサービスを検討いたします。

(3) 事業内容

1. 通所介護計画

ご利用者様、ご家族様の要望を踏まえ、これからも充実した在宅生活が継続できるよう、居宅介護支援計画に基づき、ご利用者本人の能力を活かす通所介護計画を作成します。

2. 食事サービス

ご利用者様の嗜好や摂取状況、健康状態を把握し、ご利用者様に合った食事の形態や献立メニューを提供いたします。

また、身体状況に合わせ食事用具などを用意し食事のしやすい環境を整えます。

四季折々の季節を感じられる食事や栄養バランスが良い食事を提供し、皆さ

んで楽しく、ゆっくりと食事ができるような雰囲気づくりに努めます。

3. 排泄サービス

ご利用者様の気持ちやプライバシーに十分配慮し、安心して排泄できるケアに努め、健康状態の把握を行います。

ご利用者様の身体機能状態を把握し、自然な形で排泄できるよう支援いたします。

4. 入浴サービス

ご利用者様が楽しみとしている入浴は、からだも心も爽快になって頂けるよう身体状況に合わせた浴槽で、気持ち良く他のご利用者様とゆったり楽しく入浴できるようサービスを提供します。

また、ご利用者様の羞恥心に十分配慮したケアを行います。

ご利用者様が安心して入浴ができるよう、ケア方法や安全面など内部研修会を定期的実施し、介護技術の習得に努めます。

さらには、ご利用者様が在宅で入浴することの不安に対し、安心して入浴できるような環境づくりや健楽苑での入浴について等、入浴全般に対する相談の体制を整えます。

5. 健康チェック

体調の変化を迅速に把握するために利用時は看護師等が健康チェックを行い、必要に応じてご家族様と連絡をとり合いながら、体調管理を行います。

また、体調が優れない時にはご家族及び関係機関との連絡を行い、医療機関に受診するなど、疾病等の早期発見、早期治療に努めます。

ご利用の際には体温測定とマスク着用などにご協力して頂けるよう声掛けを行うとともに、適宜室内換気を行うなど感染症予防に努めていきます。

さらに、持参するお薬等の確認を行うとともに、必要に応じて定期服薬の確認支援を行います。

ご利用中は、身体状況の変化に注意し体調良く過ごせるよう健康管理に努めます。

6. 送迎サービス

施設とご自宅間は、「ドアからドア」の対応を徹底し、引率職員が安全に配慮し、安心してご利用して頂けるよう送迎を行います。必要に応じて、ご利用者様のご自宅の安全確認(施錠、火の元など)を行います。

また、職員は、常にご家族様との情報交換を行い、より良いサービスの提供に努めます。

7. 身体機能の維持

和寒町の高齢化率は、他市町村と比較しても大変高く、要介護者の重度化や

認知症高齢者は増加傾向で認知症予防や症状の改善に向けては、楽しく行えるレクリエーションなどを取り入れ活気良く過ごせるようにいたします。

また、ご自宅でも行えるようなレクリエーションや体操を計画し提供していくなど、在宅生活を継続するための身体機能維持を図ります。

◆ レクリエーション

ご利用者様が楽しみながら季節を感じられる作品作りなどを行います。

また、脳の活性化に繋がるような脳のトレーニング（見る、聞く、書く、考えるなど）や手先を使うレクリエーションなどを提供していきます。

◆ えん下体操・だ液腺マッサージ・口腔ケア

食事や発音をしやすくしたり、口腔機能の維持、誤嚥予防など様々な効果が期待できることをお伝えし食事前に実施します。

◆ リハビリ体操

運動機能の低下によって日常生活に必要な機能が衰えることなく、転倒リスクを回避できたり、身体に負担なく生活に取り入れやすい体操などを行います。

8. 自立支援

ご利用者様が自立した日常生活を送ることができる必要な生活機能の維持とご家族様の介護負担軽減につながるよう、ご利用者様の自立的動作を尊重し、できる能力を活かせるケアを提供していきます。

9. 行事

感染予防対策の実施を行うと共に、季節感を大切にし、ご利用者様が楽しんで頂けるような行事を計画し、実施していきます。

10. 生活・介護相談

ご利用者様からの相談については、プライバシーに配慮し、ゆっくりと世間話や悩み事が話せるよう環境を整えます。

在宅生活での悩みや相談事は、関係機関と協力連携し、心配事が軽減され健康で楽しく過ごして頂けるよう支援していきます。

(4) ご家族や関係機関との連携

ご利用者様の身体状況や生活状況を把握するために、ご家族様や各居宅介護支援事業所と情報交換を行い、情報の共有化を図っていきます。

介護・福祉サービスに関わる各事業所とは、日常的に連携を図り在宅高齢者の多様なニーズを把握し柔軟な対応に取り組みます。

在宅で介護されているご家族様に対しては、日頃の悩みや不安を気軽に相談でき介護負担軽減に繋げられる健楽苑参観日などの介護者教室等を開催し、ご利用者様が在宅生活を継続していけるよう支援していきます。

(5) プライバシーの保護

入浴や排泄のケアではプライバシーや羞恥心に配慮し、生活面や身体面などの知り得た個人情報について、徹底した管理を行っていきます。

ホームページ等 SNS での個人情報の取り扱いには、充分注意し適切に対応いたします。

(6) 介護事故予防

ご利用者様が安心して利用して頂けるよう環境を整え、日々緊張感を持ち、丁寧なケア提供に努めます。

事故に直結してもおかしくない事例については、「ヒヤリはっと」事例として、日頃から分析検討し、環境などを整え未然に事故を防ぎます。

事故発生時は、ご利用者様の生命維持を第一として迅速に対応し、事故後は多様な側面から事故原因を究明して再発防止に努めます。

(7) 感染症や災害への対応力強化

感染症や自然災害が発生した場合であってもご利用者様へ必要なサービスを安定的・継続的に提供するために業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）等を実施します。

災害避難等訓練の実施にあたっては、介護サービス事業者の役割として、住民の皆様の協力参加が得られるよう日頃から地域との連携をすすめ、災害発生に備えた対応を強化していきます。

(8) 職員の資質の向上

計画的に職場内研修や自己評価の実施を行い、適切なサービスを提供できるようケアの質の向上（知識、技術、意識）に努め、定期的に業務内容の検討を行います。

常にご利用者様の立場に立ったサービスが提供できるよう、随時、検討し、ご利用者様の気持ちを尊重した思いやりある、きめ細やかなサービスを提供できるよう努めていきます。

職員は、ご利用者様の動作1つ1つに目的がある事を意識し、動き出しを信じて待つことで、ご利用者様の意思を尊重したケアを努めていきます。

法人全体で計画している職員研修には、ケアの充実を図るため入所スタッフとともに全員が参加し、年1回の実践報告会では、健楽苑におけるケア実践の取組みを積極的に報告します。

さらにはオンラインを含む施設外研修（認知症基礎研修など）へ積極的に参加し、専門的知識や技術の習得に努めます。

また、職員同士がお互いを尊重し、報告・連絡・相談を密に行い、情報の共有化を図り、笑顔のあふれる職場環境作りと職員としてふさわしい行動がとれるよう職員育成に努めます。

(9) 地域との交流

地域との触れ合いを大切に、地域住民やボランティア団体等との連携・協力をすすめて、買い物ツアーや地域行事への参加に取り組んでいきます。

地域における健楽苑の使命と役割を認識し、在宅高齢者等が住み慣れた地域で充実した生活ができるよう、地域性にあった柔軟なサービスを提供していきます。

地域住民等の要望や助言を気軽に発言できる環境作りに努めるとともに、地域住民や地域の団体、関係者と連携、協力し、運営推進会議を定期的を開催し、地域に開かれた事業所運営を行っていきます。

法人事業として実施しております配食サービスは、ひとり暮らしや高齢者ご夫婦のご利用者様に好評を得ているところですが、今後ともご利用者様の意見を伺いながら継続して提供してまいります。

今後も施設運営の充実を図るため、施設を開放し、感染対策を徹底しながら各種のボランティアや慰問などを積極的に受け入れます。